

**「（仮称）新阿蘇にしはらウインドファーム計画段階環境配慮書」
に関する熊本県環境影響評価審査会意見**

標記配慮書の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価の実施及び環境影響評価方法書の作成に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

[全体事項]

- (1) 風車の大型化や基数変更によって機械音や空力音の増大や相互干渉の変化等が考えられるため、複数パターンの予測シミュレーション等により、設置基数・配置に関する検討を行うこと。
- (2) 風力発電機を同位置もしくはその近傍で建替える際、大型化によって改変面積が大きくなることが想定される場合、周辺環境への影響が大きくなることを考慮した調査等を計画すること。

[大気環境]

〈騒音・振動〉

- (1) 騒音及び超低周波音について、地域の状況により人の感じ方が異なることを踏まえて、調査等を検討すること。

[その他の環境]

〈風車の影〉

- (1) 風車の影の影響範囲は、太陽の高さや方角の影響を受けるため、特定の時期だけでなく、1年を通じて、影響を把握できる時期の調査を検討すること。

[動物・植物・生態系]

〈鳥類〉

- (1) 鳥類の渡り経路について、熊本県の西部・中部・東部を通過する個体群が存在することから、これらを把握できる調査等を検討すること。

〈生態系〉

- (1) 既設の風力発電所が現地の鳥類や小動物等にどのような影響を与えているかという観点で調査等を検討すること。

[景観・人と自然との触れ合いの活動の場]

〈景観〉

- (1) 阿蘇は草原を主とする特有の景観を持つが、その景観は長い間地域全体で

自然と共生を図ってきた結果であり、展望所以外においても至るところで美しい景色を眺めることができる環境となっている。

こうした背景や環境を踏まえ、風力発電機の配置を検討すること。

- (2) 既設風力発電機が観光資源となっているため、景観への影響は大きくないとされているが、感じ方には個人差があるため、地域住民へのヒアリング等により状況の把握に努めること。
- (3) 事業実施想定区域及び周辺は、阿蘇ユネスコ世界ジオパークに認定されており、今後、阿蘇地域の世界文化遺産登録を目指していることから、可能な限り景観への影響を回避・低減した計画とすること。
- (4) シークエンス景観として、「南阿蘇やすらぎロード」を加える必要がないか検討すること。

〈人と自然との触れ合いの活動の場〉

- (1) 阿蘇ユネスコ世界ジオパークのジオツーリズムコースの1つに事業実施想定区域を通過するコースが設定されているため、人と自然との触れ合いの活動の場として調査、予測、評価する必要がないか検討すること。
- (2) 事業実施想定区域周辺には「俵山交流館萌の里」、「馬頭公園」があることから、これらの場所を人と自然との触れ合いの活動の場として調査、予測、評価する必要がないか検討すること。
- (3) 既存風力発電所のリプレースであるため、影響は小さいとされているが、新設する風力発電機は既設の風力発電機より大型化する計画であることから、以前より大きな影響を受ける可能性がある。

今後の手続きにおいては、こうした考え方を踏まえ、影響の低減や最小化の方策を検討すること。